

ケアハウスロータス 重要事項説明書

1. 事業主体概要

設置者の名称	社会福祉法人ロータス福祉会
法人所在地	大阪府門真市堂山町 25 番 20 号
代表者氏名	宇治 忠
電話番号	06-6901-8111
設立年月日	昭和 61 年 4 月 1 日

2. ご利用施設

施設の名称	ケアハウスロータス
施設所在地	大阪府門真市堂山町 25 番 25 号
施設長氏名	宇治 亨
電話番号	06-6900-0828
FAX 番号	06-6900-0837
設立年月日	平成 7 年 7 月 7 日
定員	50 名
損害賠償責任保険加入先	全国社会福祉協議会

3. 事業の目的と運営の方針

事業の目的	業務の適正かつ円滑な運営と利用者の処遇並びに生活の安定を図ること
施設運営の目的	住みよい住居で、利用者の自主性尊重を基本として、明るく心豊かに生活できるように食事の提供、生活相談、余暇活動の援助、急病、災害等緊急時対応等処遇に努める

4. 利用要件

- (1) 年齢が 60 歳以上であること。ただし利用者の配偶者、三親等内の親族とともに利用する場合はいずれか一方が 60 歳以上であれば利用できます。
- (2) 家族と同居することが困難であること。
- (3) 伝染性疾患がなく、かつ共同生活が可能であること。
- (4) 生活費に充てることができる所得等があり、所定の利用料を継続的に支払うことが可能であること。
- (5) 身元引受人が得られること。ただし真にやむ得ない特別の事情があると認められる場合は相談に応じます。

5. 職員の配置基準と職務

職種	職務内容	配置 勤務体制
1. 施設長	総括	1 名 常勤
2. 事務員	庶務、会計業務	1 名
3. 生活相談員	相談、助言、入居調整	1 名 常勤
4. 介護職員	日常生活の支援・援助	3 名 常勤
5. 清掃員	清掃	1 名 非常勤

6. 施設のサービスの概要

(1) 基準サービス

種類	内容
食事	【食事時間】 朝食 8:00 ～ 9:00 昼食 12:00 ～ 13:00 夕食 18:00 ～ 19:00
入浴	入 浴 日 日曜日 ～ 土曜日 入浴時間 14:00 ～ 21:00
健康管理	少なくとも年1回以上の健康診断を受ける機会を提供するなど必要な指導援助を行います。
相談及び援助	各種相談に応じるとともに、余暇の活用及び居宅介護サービスの活用など必要助言その他の援助を行います。
社会生活上便宜	日常生活を営むに必要な行政機関等に対する手続きについて、これを行うことが困難である場合は申し出及び同意に基づき施設が代わって行います。

(2) 基準外のサービス

サービス内容 時間単位	掃除・洗濯・買物・入浴介助・通院介助(送迎含む)・薬(処方箋)依頼 銀行・郵便局介助・送迎・点眼管理・バイタルチェック・食事誘導等
30 分未満	(一律) 700 円
30 分 ～ 1 時間未満	(一律) 1,400 円
1 時間以上 ～ 1 時間 30 分未満	(一律) 2,100 円
1 時間 30 分以上 ～ 2 時間未満	(一律) 2,800 円
2 時間以上 ～	最大 2 時間までの利用となりますので、2 時間以上につきましては、随時ご相談させていただきます。

1. 投薬管理の取扱いについては、1 食につき 1 ヶ月 2,000 円頂きます。
2. 手紙・はがき等の投函は除きます。

7. 利用料

費用項目	月額利用料	備 考
① 居住に要する費用	35,000 円	
② 生活費（食費・共用費）	51,804 円	令和 8 年 8 月からの月額
③ サービス提供に要する費用	(下表参照)	※年収 150 万円以上の方は年収により変動します
④ その他経費	10 円	振替手数料 10 円 (郵便局の口座が必要です)
⑤ 冬季加算費	(2,100 円)	11 月～3 月に加算(暖房費)
⑥ サービス利用料	実費	個別サービスにかかる費用
⑦ 安心保険	—	賠償責任保険に加入願っています (任意) 年額 4,340 円

※1 夫婦でご入居される場合は ① ② ⑤ は倍額、 ③ は 2 人計で 14,000 円

○サービス提供に要する費用について（年収により変動します）

階層区分	対象年収（前年の年金等）	本人負担額
1	1,500,000 円以下	10,000 円
2	1,500,001 円～1,600,000 円	13,000 円
3	1,600,001 円～1,700,000 円	16,000 円
4	1,700,001 円～1,800,000 円	19,000 円
5	1,800,001 円～1,900,000 円	22,000 円
6	1,900,001 円～2,000,000 円	25,000 円
7	2,000,001 円～2,100,000 円	30,000 円
8	2,100,001 円～2,200,000 円	35,000 円
9	2,200,001 円～2,300,000 円	40,000 円
10	2,300,001 円～2,400,000 円	45,000 円
11	2,400,001 円～2,500,000 円	50,000 円
12	2,500,001 円～2,600,000 円	57,000 円
13	2,600,001 円～2,700,000 円	64,000 円
14	2,700,001 円～2,800,000 円	71,000 円
15	2,800,001 円 以上	72,900 円※2

※2 「対象収入」とは、前年の収入(社会通念上収入として設定することが適当でないものを除く)から、租税、社会保険料、医療費等の必要経費を控除した後の収入をいいます。

※3 処遇改善補助金の額によって変更する場合があります

8. 利用料の請求及び支払い

入居料金は 1 ヶ月ごとに計算しますので、翌月の 20 日までに口座振替でお支払い下さい。また、基準外サービス等については、サービスを受けた翌月の利用料と一緒に請求させていただきます。

9. 当施設ご利用に当たって留意いただく事項

種類	内容
来訪・面会	来訪簿名簿に記入し、提出していただきます
外出・外泊	外出・外泊名簿に記入し、提出していただきます
喫煙	全館禁煙になっております
迷惑行為等	施設の秩序や風紀を乱すことや共同生活に甚だしく支障を及ぼすようなこと

10. 個人情報の保護

職員は、利用者の個人情報について「個人情報の保護に関する法律」及び厚生労働省が策定した「医療・介護従事者における個人情報の取り扱いの為のガイドライン」を遵守し、適切な取り扱いに努めます。

職員が得た利用者の個人情報については、原則として施設の介護サービスの提供以外の目的で利用をしないものとし、外部への情報提供については必要に応じて利用者又はその家族の了解を得るものとします。

11. 高齢者虐待の防止

利用者等の人権擁護・虐待防止の為に、次に掲げるとおり必要な措置を講じます。

- (1) 研修を通じて、職員の人権意識の向上や知識や技術の向上に努めます。
- (2) 個別支援計画の作成など適切な支援の実施に努めます。
- (3) 職員が支援にあたっての悩みや苦勞を相談できる体制を整える他、職員が利用者等の権利擁護に取り組める環境整備に努めます。

12. 緊急時の対応

利用者の病状の急変が生じた場合は、すみやかに主治医または協力医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じるとともに、緊急連絡先へも速やかに連絡します。

13. 苦情相談窓口

ケアハウスロータス	〒571-0059 大阪府門真市堂山町 25-25 TEL：06-6900-0828 FAX：06-6900-0837 窓口担当者：畦田 規弘（所長）、高島 幸世 ご利用時間：随時
大阪府健康福祉部高齢介護室施設課 施設指導グループ	〒540-8570 大阪府大阪市中央区大手前 2 丁目 1 番 22 号 TEL：06-6944-7106 FAX：06-6944-6670 受付時間：9：00～17：00（土日、祝日を除く）
大阪府社会福祉協議会 運営適正化委員会	〒542-0012 大阪府大阪市中央区谷町 7 丁目 4 番 15 号 大阪府社会福祉会館 5 階 TEL：06-6191-3150 FAX：06-6191-5660 受付時間：9：00～17：00（土日、祝日を除く）
苦情処理第 3 者委員 三林 信彦	公平中立な立場で、苦情の受付相談に乗っていただける委員です。

私は、本書面に基づき上記重要事項の説明を受け、内容を理解し承諾しました。

令和 年 月 日

【利用者】

住所

氏 名

【代筆者】（続柄： ）

私は、利用者の意思を確認した上、上記署名を代行しました。

住所

氏 名

【説明者】

ケアハウスロータス

氏 名
